

猛威を奮った台風19号

最上川・丹生川増水

10月12日～13日にかけて、台風19号の影響で東日本や北日本を中心に記録的な大雨となり、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生しました。

大石田出張所管内では、丹生川の岩ヶ袋水位観測所において10月13日0時50分は**らん注意水位(2.40m)**を超え、**最高水位は2.67mまで上昇**しました。また、最上川では、大石田水位観測所において、13日4時00分は**らん注意水位(13.80m)**を超え、**最高水位は15.64mまで上昇**しました。大石田出張所管内では、多数の水門等水位観測員に出動していただき、ゲート操作を実施しました。



<管内の対応状況>

管内26樋管のうち**22樋管**の水門等水位観測員に出動要請し、**出動樋管すべての箇所**で**樋管操作**していただき、最上川からの水が住宅側に流れるのを防ぎました。

(出動樋管/樋管操作)

大向第二・横山第四・芦沢第一・大石田第五・川前第二・芦沢第三・海谷・大向・今宿第一・海谷第二
大石田第二・大石田第三・大浦第二・豊田・毒沢用・横山第二・大浦第一・大石田第四・毒沢・今宿
横山第一・横山第三

**出動していただいた水門等水位観測員の皆さん
長時間の対応、ありがとうございました。**



～福島県・宮城県被災地への災害対策応急支援について～

台風19号により浸水した地域の排水作業のため、大石田出張所管内に配備している排水ポンプ車2台を、現地へ派遣し排水作業を実施しました。



川を守るには、**ごみを捨てないことが大切です!**

10月29日に河川巡視を行ったところ、**広範囲にわたり不法投棄**がなされていました。大石田出張所では、河川のパトロールを行い、不法投棄の箇所や投棄物などを厳しくチェックしております。特に例年、年末にかけて不法投棄が多くなることから**監視を強化**していきます。最上川や丹生川で不法投棄を発見した場合は、警察や当出張所にご一報ください。



海谷地内の堤防沿い



不法投棄の罰則

・河川法（河川法施行令）
「河川区域内の土地に、ごみ、ふん尿、鳥獣の死体その他汚物もしくは廃棄物を捨てること」は（罰則）3か月以下の懲役、または20万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」とあり（罰則）5年以下の懲役、または100万円以下の罰金、またはこの両方に処する。

油流出事故に注意しましょう!

給油のときは、そばを離れない!

- ・ホームタンクなどから灯油を小分けするときは、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ・給油が終わるまで、決して目を離さないようにしましょう。
- ・ホームタンクや配管の定期点検も実施しましょう。
- ・屋根からの落雪で、ホームタンクや配管が破損しないよう注意しましょう。

油流出事故の原因者が費用負担!

事故を起こすと油の除去に費用がかかります。
油の除去に要した費用は事故を起こした**原因者が負担**することになります。
50万円を負担したケースもあります!



油の流出事故を起こした場合
発見した場合は...



お近くの
消防署・警察署・市町村役場・県の各総合支庁・
国土交通省へご連絡ください!

事故の多くは、**人為的なミス**によるものです。日頃から油類の取り扱いには十分に注意しましょう!

【発行】

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所
(担当: 奥山・木内)

〒999-4113 大石田町大字今宿字鷺の原 466-2
(TEL) 0237-35-2024 (FAX) 0237-35-2354

※「川通信 おおいだ」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せください。

※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。

ホームページも見てください!
<http://www.thr.milt.go.jp/shinjou>

新庄河川

検索

